

今月の納期

- ◆ 固定資産税・都市計画税 (第2期)
 - ◆ 国民健康保険税 (第1期) ※
 - ◆ 後期高齢者医療保険料 (第1期) ※
 - ◆ 介護保険料 (第1期) ※
- 7月31日(金)までに納めてください。
※は通知書を7月中旬に発送予定。

夜間休日納税窓口

- 納税にご協力を**
- 夜間納税・納税相談
日時 7月29日(水)・30日(木)午後8時まで
 - 土曜納税・納税相談
日時 7月11日(土)午前9時～正午
 - 日曜納税・納税相談
日時 7月26日(日)午前9時～午後4時
- 場所 いずれも市役所徴収課窓口
問合せ 徴収課徴収係 ☎497・2045

耐震・バリアフリー・熱損失防止(省エネ)等改修 家屋の固定資産税額減額

左記の条件を満たす改修を行った家屋は、施工完了日から3か月以内の申告により、翌年度から一定期間、住宅などに係る固定資産税額が減額されます。

対象 ①耐震改修Ⅱ昭和57年1月1日以前から所在する住宅で、平成18年1月1日から平成27年12月31日までの間に建築基準法に基づく現行の耐震基準に適合するよう改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合②バリアフリー改修Ⅱ平成19年1月1日以前から所在する住宅で、平成19年4月1日から平成28年3月31日までの間に当該改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合③省エネ改修Ⅱ平成20年1月1日以前から所在する住宅で、平成20年4月1日から平成28年3月31日までの間に当該改修工事を実施し、一定の要件に該当する場合④要安全確認計画記載建築物等の耐震改修Ⅱ建築物の耐震改修の促進に関する法律に規定する要安全確認計

画記載建築物または要緊急安全確認大規模建築物で、政府の補助を受け平成26年4月1日から平成29年3月31日までに建築基準法に基づく現行耐震基準に適合させる改修工事を行った場合

※詳しくは左記へ。
問合せ 課税課固定資産税係 ☎497・2042

寄付 寄贈

市(緑地保全基金)へ
ボランテアきよせびと様

今月の子育て支援事業

事業名	対象・内容など	日程	時間	場所	申込み・問合せ
親子歯みがき教室	対象 満6か月～1歳6か月児と保護者。定員20人 内容 口を開けない子どもの仕上げ磨き法、虫歯菌感染予防法など 持ち物 母子健康手帳・親と子の歯ブラシ	7月10日(金)・8月14日(金)	午前9時30分(まで受け付け)～11時30分	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077 へ
親子歯科健診	対象 1歳6か月～3歳児と保護者 内容 歯科健診、発達段階に合わせた歯磨き練習、必要に応じたフッ素塗布(無料)など 持ち物 母子健康手帳・歯ブラシ・コップ	月曜日または水曜日 ※詳細は申込時に案内します。		健康センター	電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077 へ
ママの時間	育児の悩みなどを、お子さんと離れお母さん同士で話ませんか。 対象 未就学児を持つ母親 費用 50円(お茶代) ※保育あり。	7月22日(水)	午後2時～3時30分(受け付けは午後1時30分～)	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077 へ
離乳食から幼児食へのステップアップレッスン	子どもの食べやすい幼児食の調理実演と試食・相談を行います。 対象 1歳～1歳6か月の子どもを持つ保護者。先着15組。 費用 100円(試食実演費) 持ち物 母子健康手帳	7月15日(水)	午前10時～正午	健康センター	電話で健康推進課保健サービス係 ☎497・2077 へ
乳幼児健康診査	3～4か月児 平成27年3月に生まれた乳児とその母親	7月14日(火)	午後0時30分～1時30分(受け付け)	健康推進課保健サービス係	☎497・2077 ※清瀬市に転入された方で通知が届かない場合、上記へお問い合わせください。
	1歳6か月児 平成25年12月に生まれた幼児	7月7日(火)	※受付時間を調整します。事前送付の通知をご覧ください。		
	3歳児 平成24年6月に生まれた幼児	7月21日(火)			

※各健診終了後、子どもの計測日(2か月～4歳未満対象・午後3時～3時20分受け付け)を実施。当日は持ち物(市ホームページなど参照)をそろえて受け付けをしてください。

今月の健康づくり

事業名	対象・内容など	日程	時間	場所	申込み・問合せ
卓球・バドミントン・インドアアカ	小学生以上(小学生は保護者同伴)。先着①12組②③各3組 費用 おとな100円・中学生以下50円 持ち物 体育館履き・ラケット・ボール・シャトルなど	7月11日(土)	午前9時30分～午後1時～午後3時(各2時間)	市民体育館	下宿地域市民センター ☎493・4033 ※②③は当日午前8時30分から電話予約。
健康増進室 初回利用者トレーニング説明	18歳以上で、健康増進室を初めて利用する方	午前10時～午後2時～午後6時(木・土・日曜日と祝日は6時の回はなし。月曜日は休館)		健康増進室(健康センター3階)	健康推進課 ☎497・2075
ストレッチ体操*	18歳以上の方	毎週水曜日 午前11時～11時30分 毎週木曜日 午後3時30分～4時 毎週金曜日 午前9時30分～10時・午後3時30分～4時		健康増進室(健康センター3階)	健康推進課 ☎497・2075
みんなで楽しくエクササイズ*	18歳以上の方	7月4日(土)・18日(土) 7月11日(土)・25日(土) 7月12日(日)・26日(日) 7月5日(日)・19日(日)	午後3時～4時 午前10時～11時	健康増進室(健康センター3階)	健康推進課 ☎497・2075
夜間30分エクササイズ*	18歳以上の方。先着5人	毎週水・金曜日	午後7時30分～8時	健康増進室(健康センター3階)	健康推進課 ☎497・2075
健康・体力度テスト	18歳以上の方。先着5人	7月7日(火)・21日(火) 7月12日(日)・26日(日)	午後7時～午後3時	健康増進室(健康センター3階)	健康推進課 ☎497・2075

※「*」が付いた教室に参加する際、マシンの利用を希望される場合は、改めて「健康増進室初回利用者トレーニング説明」にご参加ください。

7月の休日診療

実施日	内科		歯科	担当医
	午前9時～午後5時	午後5時～翌日の午前9時	午前9時30分～午後5時	
5日	とみまつ小児科循環器クリニック 元町1-1-14 ☎497・3456	野塩山本病院 旭が丘1-2-6 ☎491・2121	清瀬市休日歯科応急センター 上清戸1-2-6 ☎491・1086 (市民活動センター)	乾医師 清瀬市歯科医師会会員
12日	広橋小児科内科 元町1-5-3 ☎493・7400	野塩山本病院 旭が丘1-2-6 ☎491・2121	付納時間(午後4時～5時30分まで)	畑医師 肥後医師 大西医師
19日	中島医院 元町1-3-45 ☎495・6727	野塩山本病院 旭が丘1-2-6 ☎491・2121	付納時間(午後4時～5時30分まで)	松村医師
20日	清瀬診療所 元町1-13-27 ☎493・2727	野塩山本病院 旭が丘1-2-6 ☎491・2121	付納時間(午後4時～5時30分まで)	
26日	川内内科クリニック 竹丘2-1-3 ☎496・3311	野塩山本病院 旭が丘1-2-6 ☎491・2121	付納時間(午後4時～5時30分まで)	

- ◆ 24時間電話で聞ける医療機関案内
 - ・清瀬消防署 ☎491・0119
 - ・東京消防庁救急相談センター(救急車を呼ぶか直接病院へ行くか迷う場合) ☎#7119 または ☎042・521・2323
 - ・東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 ☎03・5272・0303
- ◆ 平日小児準夜間診療
 - (月～金) 多摩北部医療センター(東村山市青葉町一丁目)
受付時間 午後7時30分～10時30分 ☎042・396・3811
 - (月・水・金) 佐々総合病院(西東京市田無町四丁目)
受付時間 午後7時30分～10時20分 ☎042・461・1535